

I 持続可能な社会の実現

2 地域の生活・経済機能の強化と集約化

社会全体の高齢化が進む中、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して健康、安全、快適に生活できるよう、集約化されたまちづくりを進め、持続可能な地域社会を構築する。

▶ 「医職住」の近接化

- 都市の低炭素化の促進に関する法律（法案提出中）等に基づき、医療・福祉施設と共同住宅等の集約整備、歩いて暮らせるまちづくり（歩道・自転車通行空間の整備、バリアフリー化）、高齢者住宅整備等を推進するとともに、支援措置の強化・充実を図る。【連携】（→P. 37）
- 団地再生や公共賃貸住宅の建替え、鉄道駅の拠点化等に際して、高齢者向け住宅、医療・介護施設、子育て施設等の新設、併設等を支援する。【連携】（→P. 38、39）
- 都市機能の高度化・相互補完を図るため、生活幹線ネットワークの整備、鉄道の利便性向上等を支援する。また、交通基本法（法案提出中）に基づく交通基本計画等を踏まえ、公共交通の確保・充実のための取組を推進する。（→P. 40）

【「医職住」の近接化の目標】

- ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
（2010年→2016年度末）三大都市圏 85.8%→85.8%、地方中枢圏 69.1%→69.5%、地方都市圏 33.0%→33.0%
（2010年→2020年度末）三大都市圏 85.8%→85.8%、地方中枢圏 69.1%→69.8%、地方都市圏 33.0%→33.0%
- ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を3～5%（2020年度）（2005年：0.9%）
- ・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地を25%（2020年度）（2005年：16%）

▶ 次世代型の生活支援

- 「超小型モビリティ」について、公道走行を可能とする認定制度を創設するとともに、国民理解の醸成等の観点から、地方公共団体等による先導・試行導入を支援する。【連携】（→P. 41、42）

- 公共交通機関の利便性の向上及び利用促進を図るため、速達性・定時性等に優れたBRT（Bus Rapid Transit）の導入を支援する。（→P. 43）
- 鉄道駅のホームにおける旅客の接触転落事故対策として、ホームドアの整備を進めるとともに、車両扉位置の相違やコスト低減等の課題に対応可能な新たなホームドアの技術開発を促進する。（→P. 44）

➤ **離島・過疎地域等の生活・経済機能の維持・確保**

- 日常生活サービス機能が集約した「小さな拠点」づくりに取り組むとともに、タクシー・バスの貨客混載等の実現など生活交通を確保するための規制緩和等を検討する。（→P. 45）
- 離島・豪雪地帯等の地域活性化のため、改正離島振興法に基づく離島における雇用創出や交流人口拡大等に向けた支援方策について検討する。【連携】（→P. 46）

I. 持続可能な社会の実現

2012年度に
実施すべき事項

2013年度に
実施すべき事項

2014年度に
実施すべき事項

2015年度に
実施すべき事項

2020年度に
実現すべき事項

2 地域の生活・経済機能の強化と集約化

▶「医職住」の近接化

都市の低炭素化の促進に関する法律の
制定後の政省令整備等

基本方針の策定、低炭素まちづく
り計画の作成支援等

低炭素まちづくり計画等を通じた支援(医療・福祉施設、共同住宅等の集約整備、
歩いて暮らせるまちづくり、高齢者住宅整備等)

目標:公共交通施設の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(2010→2016年度末)
三大都市圏:85.8→85.8%/地方中枢圏69.1→69.5%/地方都市圏33.0→33.0%

生活・経済機能の集約化及び移動アクセスの確保への支援

- ・団地再生に当たって、高齢者向け住宅、医療・介護施設、子育て施設等を整備
- ・鉄道駅の改築に合わせた診療所・子育て施設等の合築・併設等の地域総合拠点化の推進
- ・都市機能の高度化、相互補完のため、生活幹線ネットワークの整備、鉄道の利便性向上等を支援
- ・交通基本法の制定を踏まえた、地域の生活交通の確保維持の支援
- ・鉄道駅のホームドアの整備及び車両扉位置の相違やコスト低減等の課題に対応可能な新たなホームドアの技術開発の促進

▶次世代型の生活支援

公道走行を可能とする超小型モ
ビリティの認定制度創設

先導導入・モニター調査等の実施

超小型モビリティ等の市場創出

・公道走行の認定制度創設

- ・関連制度や利用環境の検討を加速
- ・国内外での先導導入による成功事例の創出
- ・我が国の技術優位性が活かせるような市場環境(制度・政策等)の整備等

目標:先導導入による成功事例積上げ
国民的理解の醸成・確立

▶離島・過疎地域等の生活・経済機能の維持確保

日常生活サービス機能が集約した「小
さな拠点」の事例の収集・整理・情報提供

集落地域において日常生活サービスの効果的・持続的な提供を支える「小さな拠点」形成の促進、関係省
庁間の連携強化

離島・豪雪地帯等の地域活性化
支援の強化・充実

- ・離島における雇用創出や交流人口拡大等に向けた支援方策等について検討
- ・奄美・小笠原特措法期限を踏まえた産業振興等の支援方策について検討

子育て世代・高齢者が
健康、安全、快適に
生活できる集約化された
まちづくりの推進

公共交通の利便性の高いエ
リアに居住している人口割
合(2010→2020年度)
三大都市圏85.8%→85.8%
地方中枢都市圏69.1%→69.8%
地方都市圏33.0%→33.0%

高齢者人口に対する高齢者
向け住宅の割合
0.9%(2005年) →3~5%

生活支援施設を併設してい
る公的賃貸住宅団地(100戸
以上)の割合
16%(2009年) →25%